平成２３年（フ）第５５１号
金沢市玉鉾町イ２番地１　ハイツブラウンⅡ・103号、開始決定時の住所金沢市松村７丁目135番地16
破産者　白尾　忠司
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３２０号
山梨県笛吹市石和町唐柏205番地２
破産者　山本　　勲
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
神奈川県相模原市中央区矢部４―16―16シャレイ相模302号室、開始決定時の住所京都市左京区一乗寺東閉川原町19番地　リライヴ修学院
破産者　鎌田真理子
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３７号
京都市左京区田中西高原町16番地３　マンション高原202号、外国人登録原票上の住所京都市左京区一乗寺庵野町17番地１
破産者　新井こと　朴　　誉久
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５１９号
熊本市中央区上水前寺２丁目７番４号
破産者　片山　典彰
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第６４９号
熊本市西区城山下代２－３－１、住民票上の住所熊本市南区並建町12番地
破産者　濱﨑　京子
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２４年（フ）第１５６号
千葉県松戸市八ケ崎３丁目50番地の２
破産者　神谷　恒雄
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２３４号
千葉県松戸市高塚新田494番地の13　梨香台団地10棟901号室
破産者　谷奥　浩生
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２７９号
埼玉県新座市野火止４丁目１番15―210号
破産者　村田　　徹
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３３３号
埼玉県鴻巣市箕田3782番地１　１―303号室県営住宅
破産者　栗原　英治
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３３４号
埼玉県鴻巣市箕田3782番地１　１―303号室県営住宅
破産者　栗原　宏美
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４１５号
埼玉県北本市本町１丁目90番地１　ニューエルディム伊藤Ｂ―104
破産者　今泉　隆雄
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４２０号
埼玉県上尾市大字原市２番地４　早船ハイツ103
破産者　五代儀孝男
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５０２号
さいたま市北区奈良町31番地38　クレセント303
破産者　内田　達也
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３７号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲300番地５ニューウインドハウス今寺Ｂ101号
破産者　古川　竜太
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１１９号
茨城県水戸市開江町2074番地の11
破産者　稲村　京子
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３１１号
埼玉県川口市芝富士２丁目７番30―701号シャルム蕨
破産者　高津友里恵
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４５１号
さいたま市北区吉野町１丁目400番地14　ライオンズマンション大宮吉野町202号室
破産者　山下　由香
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５０５号
埼玉県鴻巣市松原１丁目17番51号
破産者　中山　惠子
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４０号
埼玉県ふじみ野市清見２丁目３番地11　新井荘101、前住所埼玉県ふじみ野市駒林824番地３
破産者　吉川　廣吉
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２４５号
埼玉県富士見市羽沢３丁目25番30号　むさしのハイツ102
破産者　山口　千月
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部